

議案第 6 6 号

市道路線の廃止について

道路法第 1 0 条第 1 項の規定により、次の路線を廃止するため、
同条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

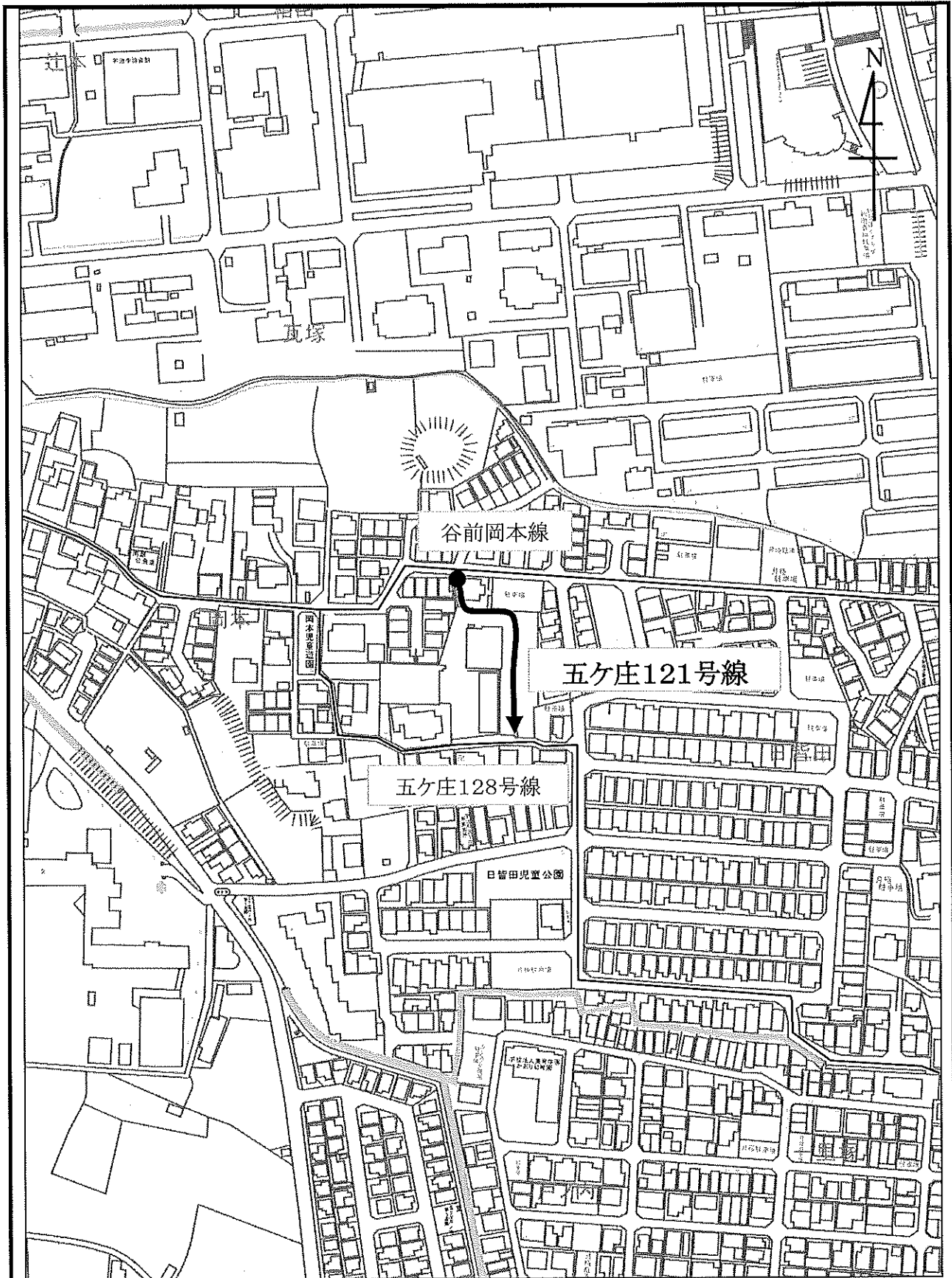
記

路 線 名	区 間	摘 要
五ヶ庄 1 2 1 号線	五ヶ庄日皆田 6 0 番地の 1 五ヶ庄日皆田 5 9 番地	全部廃止
伊勢田町 1 2 9 号線	伊勢田町ウトロ 5 1 番地先 伊勢田町ウトロ 5 1 番地の 3 0	全部廃止
宇治 2 4 号線	宇治山田 6 8 番地の 2 宇治山田 6 8 番地の 1	全部廃止

(提案理由)

五ヶ庄 1 2 1 号線及び伊勢田町 1 2 9 号線は、一般通行の用に供していないため、宇治 2 4 号線は、一般通行の用に供しておらず、かつ譲与財産の整理を行ったため、廃止しようとするものであります。

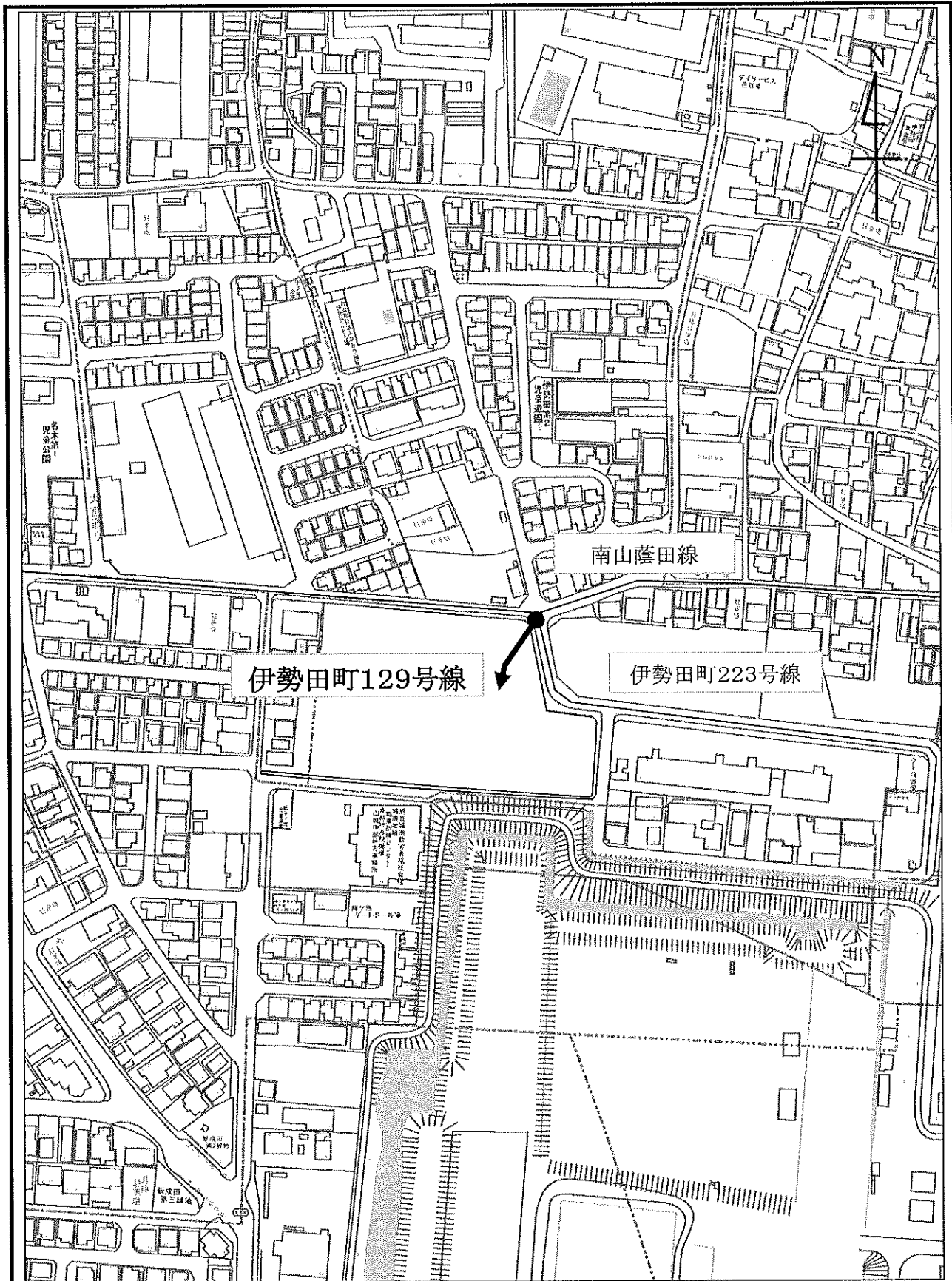
位置図(全部廃止)



市 道	五ヶ庄121号線	延長	104.8 m	備考 全部廃止
起 点	五ヶ庄日皆田60番地の1	最小幅員	0 m	
終 点	五ヶ庄日皆田59番地	最大幅員	2.5 m	

縮尺:1:2500

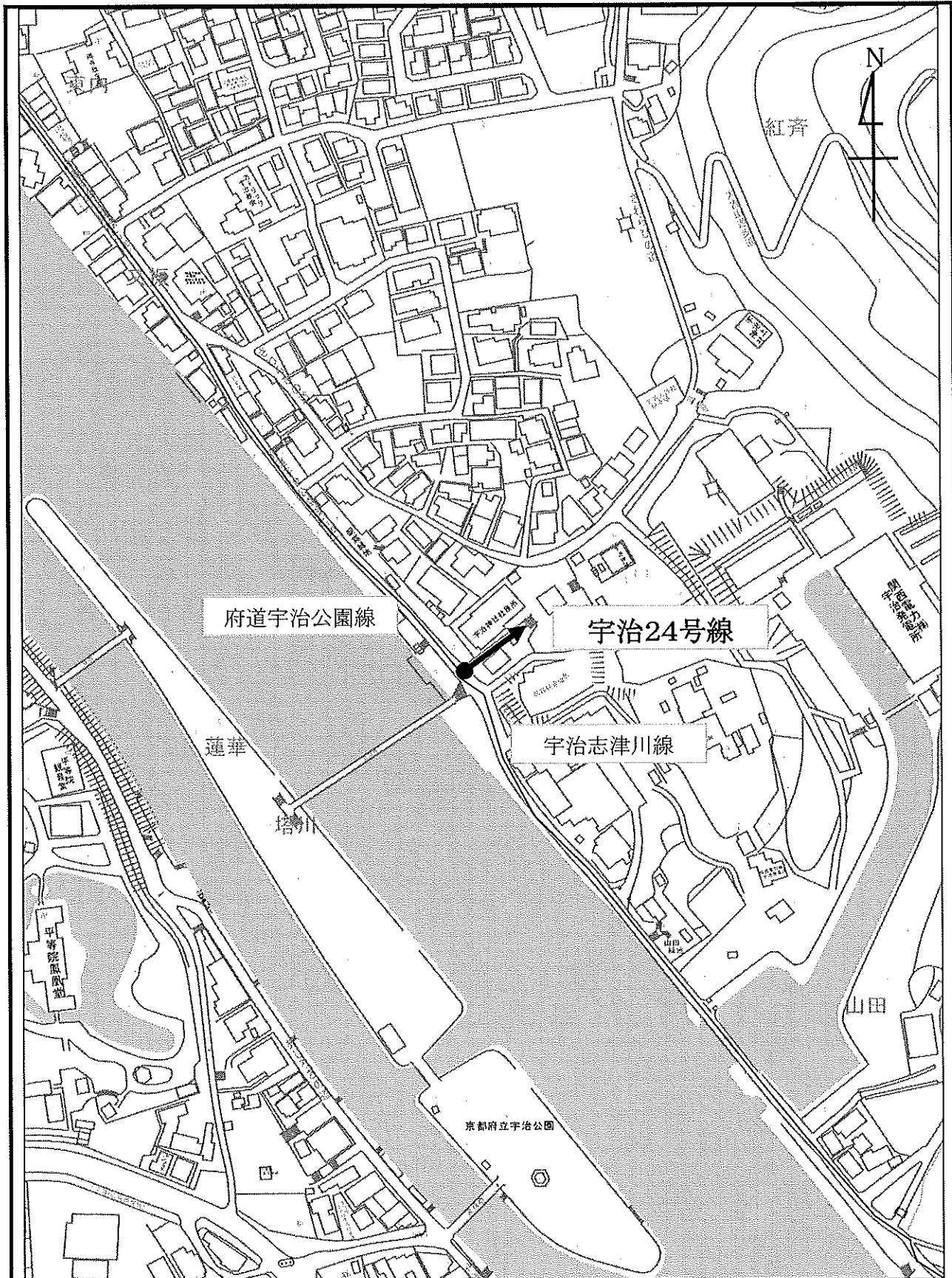
位置図(全部廃止)



市 道	伊勢田町129号線	延長	40.2 m	備考 全部廃止
起 点	伊勢田町ウトロ51番地先	最小幅員	0 m	
終 点	伊勢田町ウトロ51番地の30	最大幅員	0 m	

縮尺:1:2500

位置図(全部廃止)



市 道	宇治24号線	延長	26.5 m	備考 全部廃止
起 点	宇治山田68番地の2	最小幅員	4.8 m	
終 点	宇治山田68番地の1	最大幅員	4.9 m	

縮尺:1:2500